

◆第6回 球磨川流域治水協議会  
議事録

日 時：令和4年6月17日（金）15：00～17：00

場 所：熊本県庁 地下大会議室

出席者： 国 熊本地方気象台 松下台長、西村流域治水対策係長  
九州農政局 宮崎局長、徳田洪水調節機能強化対策官ほか  
九州森林管理局 矢野局長、山根計画保全部長ほか  
九州地方整備局 藤巻局長、島本河川部長、  
齋藤川辺川ダム砂防事務所長、服部八代河川国道事務所長、  
徳田八代復興事務所長

県 蒲島知事、水谷理事、亀崎土木部長、里村総括審議員（河川港湾局長）、  
岡村危機管理監、菰田土木技術審議監、清藤農村振興局長、大岩森林局長  
ほか

流域市町村長 井上八代市総務企画部総括審議員兼次長、松岡人吉市長、竹崎芦北町長、  
森本錦町長、尾鷹あさぎり町長、吉瀬多良木町長、長谷湯前町長、  
中嶽水上村長、吉松相良村長、木下五木村長、内山山江村長、  
松谷球磨村長

司会 九州地方整備局河川部 大野河川調査官

司会)

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第6回球磨川流域治水協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を担当します九州地方整備局河川部の大野です。どうぞよろしく願いいたします。

会場の皆様方におかれましては、円滑な運営に御協力いただきますようお願いいたします。

まず、出席者の紹介については、出席者名簿及び座席表にて代えさせていただきますので、御了承ください。

それでは、開会に当たりまして、お二方から御挨拶を頂戴いたします。

まず、蒲島熊本県知事に御挨拶をお願いいたします。

熊本県 知事)

皆さん、こんにちは。

本日は御多忙の中、御参加いただき、誠にありがとうございます。

令和2年7月豪雨の発生から間もなく2年になります。国、流域市町村には、復旧、復興に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、本協議会は昨年6月以来の開催となります。この間、県では災害復旧を進めると

ともに、「緑の流域治水」の理念の下、県管理河川における河道内の掘削や、砂防・治山事業、森林整備、田んぼダムの実証実験などに取り組んできました。

一方、国では、気候変動や流域治水といった新たな観点も踏まえ、昨年12月に球磨川水系河川整備基本方針が変更されました。

現在、この基本方針に沿い、国と連携して、緑の流域治水を基本理念とする河川整備計画の策定に向けて取り組んでおります。流域の皆様の安全安心を一日も早く実現させるため、引き続き迅速かつ丁寧に進めて参ります。

また、新たな流水型ダムについては、昨年度、国において調査、検討に着手され、これまでに位置や諸元、構造の検討に際しての基本的な考え方、ロードマップ等が示されました。さらに、環境影響評価法と同等の環境アセスメントに着手いただき、本年3月に環境配慮レポートが公表されました。

県としても、新たな流水型ダムの整備が円滑に進められるよう、国と一緒に連携して参ります。

一方で、ハード対策の完成には一定の期間を要し、住民の皆様の安全安心を確保するためにはソフト対策が重要であります。このため、国、流域市町村、流域住民の皆様、報道機関などと連携し、できる対策から速やかに取り組んで参ります。

具体的には、戸別受信機の全世帯設置、想定最大規模に対応したハザードマップの作成、住民参加型訓練、水災保険への加入促進などを支援してきました。また、報道機関が連携し、統一のテレビスポットによる早期避難の呼びかけや、気象庁による線状降水帯の予測情報の提供、関係機関による流域タイムラインの運用が開始されています。

先週、梅雨入りが発表され、今後大きな豪雨災害が発生するおそれが高い梅雨末期を迎えることとなります。そのことから、逃げ遅れゼロを目指し、確実な情報伝達と住民の避難行動につながる取組を引き続き実施して参ります。そして、「緑の流域治水」の理念の下、河川区域だけでなく、集水域、氾濫域を含め、国や流域市町村、住民の皆様などとしてしっかりと連携し、球磨川流域の命と環境の両立を早期に実現して参ります。

本日は、球磨川水系流域治水プロジェクトの取組状況などについて、皆様と認識を共有したいと考えています。皆様には忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、九州地方整備局長の藤巻より挨拶を申し上げます。

九地整 局長)

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介のありました整備局長の藤巻でございます。

蒲島知事をはじめ熊本県の皆様方、そして流域の12市町村長をはじめ、それぞれの自治体の皆様方、そして関係する国の機関の方々にお集まりいただき第6回目が開催されますこと、特にコロナで先行きがなかなか見通せない時期が長かった中、この会議の本日の開催に向けて諸準備をいただいた皆様方に心から感謝を申し上げたいと存じます。

知事の御挨拶にもありましたとおり、豪雨から2年がたちまして、皆様方の創造的復

興、あるいは緑の流域治水に向けた様々な御尽力に心から敬意を表したいと存じますし、私ども整備局が行っております治水事業、治水対策に関しまして多大な御支援、御協力を賜っておりますこと、心から御礼したいと存じます。

九州北部、南部いずれも、11日、先週の土曜日に梅雨入りをいたしました。2年前の水害以降、速やかにできることから着手をし、対策を進めてきたところでございますが、昨年度の第5回、この協議会以降、私ども整備局といたしましても、本日御列席の各市町村の皆様の御協力を仰ぎながら、地域の復興まちづくりですとか流域対策と十分連携をしながら、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地などなど、そういった治水対策につきまして、これまで200回以上にわたりまして地元の方々と意見を交わさせていただきながら、貴重な御意見を賜りながら仕事を進めさせていただいているところでございます。

そういった一端も本日は担当の者から整備局の取組を御紹介をさせていただくところでございますが、本日御列席の県、12市町村並びに国の機関それぞれのこの1年間の頑張りというものをお互い共有させていただいて、一刻も早い「創造的復興」「緑の流域治水」が成り立つように整備局としても微力ながら頑張っておりますので、何とぞ皆様の御協力、御支援を引き続きよろしくお願いいたたく存じます。

結びとなりますが、本日のこの協議会が実り多い協議会になることを心から祈念いたしまして、甚だ粗辞でございますが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

報道機関の皆様、誠に申し訳ありませんが、カメラによる撮影につきましてはここまでとさせていただきます。「報道関係者席」と表示されたお席にお戻りいただきますよう、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に入ります。

まず、資料の説明に移らせていただきます。

資料－1から3までがございます。資料－1の令和4年出水期までの取組についての説明につきましては、国土交通省八代河川国道事務所及び熊本県より説明いたします。資料－2については、各関係機関より球磨川水系流域治水プロジェクトの取組状況について御紹介いただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、資料－3については情報提供となります。

説明につきましては、資料－1から2までを通して説明させていただき、その後に御質問、御意見についてお受けする時間を設けております。その後、資料－3の説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、資料－1から2の説明について、よろしくお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所事務所長の服部でございます。私から資料の御説明をさせていただきます。

それでは、右肩に「資料－1」と記載のある資料を御用意ください。令和4年出水期ま

での取組、災害復旧状況について御説明いたします。

表紙をめくっていただき、1ページ目をお願いいたします。

こちらは国管理区間の堤防等の災害復旧状況でございます。令和2年7月豪雨により被災した堤防決壊2箇所、護岸等の被災29箇所について、令和4年度出水期までに全ての災害復旧工事を完了いたしました。

2ページをお願いいたします。

国により権限代行を行っている9つの支川の災害復旧状況でございます。全138箇所に着手しており、既に129箇所が完了しております。残りの9箇所についても、令和4年度末までに完了を予定しております。

熊本県 河川港湾局長)

熊本県河川港湾局長の里村でございます。

3ページ目をお願いいたします。

県管理区間の河川と市町村管理河川の復旧状況を報告します。上の枠にありますとおり、令和2年7月豪雨では県、市町村合わせて685箇所の施設被害が発生しました。このうち今年の5月末までに約6割の復旧工事を契約し、そのおよそ半分では工事を完了させることができました。引き続き一日も早く全ての復旧工事を完了させるよう取り組んで参ります。

以上で資料-1の説明を終わります。

八代河川国道事務所長)

続きまして、右肩に「資料-2」と記載のある資料を御用意ください。球磨川水系流域治水プロジェクトの取組状況について御説明いたします。

表紙をめくっていただき、1ページ目をお願いいたします。

まずは、令和3年3月に公表しました球磨川水系流域治水プロジェクトについて、改めて概要を説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

こちらがプロジェクトの全体像になりますが、球磨川水系流域治水プロジェクトとは、令和2年7月豪雨災害からの早急な地域社会の復興に向けて流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連動して流域全体で水害を軽減させる取組です。そのため、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取組を集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、人吉の区間等で越水による氾濫防止、中流部において家屋の浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図ることとしております。

事業内容については、右の箱書きにありますように、赤枠が氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、黄色い枠が被害対象を減少させるための対策、緑枠が被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、黄緑色の枠がグリーンインフラの取組であり、それぞれの取組箇所は左側の図にお示ししております。

続きまして、3ページをお願いいたします。プロジェクトのロードマップになります。

まず、第1段階として、赤文字で記載している災害復旧工事を進めるとともに、河道掘

削、輪中堤・宅地かさ上げの完成。また、遊水地、引堤等においては、必要な用地確保に努めて参ります。下流部においては、河道掘削、堤防補強等の推進。県区間においては、放水路整備や河道掘削等の推進と流水型ダム、市房ダム再開発の調査・検討に着手するとともに、下水道施設の整備、災害危険区域・被災市街地復興推進地域の指定の検討、ハザードマップの作成等を推進します。

また、後ほど各機関から御説明いただきますが、砂防関係施設の整備、下水道等の排水施設の整備、雨水貯留・雨水浸透施設整備、水田の貯留機能の向上、森林の整備・保全、治山施設の整備等についても行って参ります。

次に、第2段階としては、遊水地の早期完成及び人吉地区における河道掘削、引堤、県区間における堤防整備、遊水地等の完成に引き続き、流水型ダム、市房ダムの再開発の推進、下流部においては、河道掘削、堤防補強等の推進、併せて田んぼダムの普及・拡大を推進します。

令和12年度以降につきましても、下流部の堤防補強の対策、流水型ダム、市房ダム再開発の完成、流域治水プロジェクトの進捗に応じ、上下流バランスに配慮しながら、上流部の河道掘削の検討を行っていきます。あわせて、水防災教育に関する支援や関係機関が連携した水防訓練を継続するとともに、気候変動を踏まえたさらなる対策も推進して参ります。

それでは、次のページから、それぞれの実施内容について御紹介させていただきます。

4ページをお願いいたします。

国管理区間での河川区域での対策について説明いたします。

5ページをお願いいたします。

国管理区間における河道掘削の進捗状況としては、令和2年7月豪雨により堆積したと推定された土砂量約125万 $m^3$ の掘削は全て完了しました。これに加えて、令和4年5月末現在でさらに約44万 $m^3$ の掘削が完了しており、引き続き河道掘削を推進して参ります。

6ページをお願いします。

輪中堤・宅地かさ上げの進捗状況としては、熊本県及び八代市、芦北町、球磨村と連携しながら事業説明会を順次開催し、地元との合意形成に努めるとともに、設計及び用地測量等を実施しております。

また、取組の一つとして、現地にかさ上げ高さを表示するなど、事業内容が一目で伝わるような工夫を地元地区の皆様とともに行っております。

7ページをお願いいたします。

引堤、遊水地の進捗状況としては、各市町村で説明会を実施させていただき、早期の工事着工に向けて設計検討、用地測量等を実施しております。今後も、進捗状況に応じて、地域の皆様へ理解を深めていただけるよう丁寧な説明に努めて参ります。

川辺川ダム砂防事務所長)

川辺川ダム砂防事務所長の齋藤でございます。

8ページをお願いします。

令和3年度から着手しております流域治水プロジェクトに位置づけられております川

辺川の流水型ダムにおきましては、環境影響評価法に基づくものと同等の手続や内容を実施することとしております。

昨年度は魚類や植物、水環境等の専門家から成る流水型ダム環境保全対策検討委員会を事務所に設置しまして、委員会での議論を踏まえて、令和4年3月25日に、計画段階から環境に配慮する事項を取りまとめた環境配慮レポートを公表いたしました。

9ページをお願いします。

川辺川の環境配慮レポートの公表後の手続として、一般からの意見聴取、関係する行政機関、市町村や県の長からの意見聴取、また環境大臣及び国土交通大臣への意見聴取を実施しております。今後、これらの意見を取りまとめて整理した上で、事務所に設置しております流水型ダム環境保全対策検討委員会の御意見を踏まえて、調査、予測、評価手法などを取りまとめた環境影響評価方法レポートを作成して参ります。

引き続き、環境影響評価の手続におきまして、専門家、関係住民、関係行政機関の意見を伺いながら環境保全措置や配慮事項などについて検討を進め、環境への影響の最小化を目指して進めて参ります。

以上でございます。

八代河川国道事務所長)

続きまして、10ページをお願いいたします。

利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施については、令和2年5月に球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会で締結した治水協定に基づき、令和2年度出水期から事前放流の取組を実施しております。引き続き、洪水調節機能の強化や予測精度の向上等に向けて取組を推進して参ります。

熊本県 河川港湾局長)

11ページをお願いします。

熊本県から、河川区域での対策のうち県管理区間についての御説明をさせていただきます。

12ページをお願いします。

県管理区間の堆積土砂の掘削状況になります。上の枠にありますとおり、令和2年7月豪雨により熊本県が管理する支川に堆積した土砂約86万 $m^3$ については令和3年5月末までに撤去を完了し、さらに、河道内の土砂約20万 $m^3$ については、写真にありますけれども、五木村の川辺川、多良木町の柳橋川などで今年の5月までに撤去をしております。また、④の写真にありますけれども、水上村の市房ダムについてはこれまでに約26万 $m^3$ の土砂を撤去しております。引き続き河川の流下能力の維持、ダムの洪水調節容量の確保を図って参ります。

13ページをお願いいたします。

支川の整備状況を紹介させていただきます。

まず、御溝川でございます。人吉市市街地を流れる御溝川については、市街地を浸水被害から守り、治水安全度の向上を図る目的で三つの放水路を計画しております。一次放水路は平成3年に完成してございまして、現在、二次放水路を整備中でございます。計画延長

1,300mのうち、これまでに約52%となる680mの工事を実施しております。令和5年度の完成に向けて引き続き工事を進めて参ります。

14ページをお願いいたします。

支川での対策の事例をもう一つということで、川内川の事例を報告させていただきます。

河川区域の対策に加えて、集水域の対策である砂防事業、治山事業と連携して流域治水を推進しております。これまでに図の中で黄色く示した河川の護岸、床止め、砂防で言いますと仮設の土砂止め、治山で言いますと治山ダムなどが完成しております。引き続き3事業が連携して神瀬地区の安全向上に向けて計画を進めて参ります。

次に、15ページをお願いいたします。

ここまで紹介したもののほか、先ほど国からもありましたが、八代市、芦北町、球磨村などで輪中堤・宅地かさ上げの説明会を進めております。

また、下の段ですけれども、相良村では遊水機能を有する土地の確保・保全のための説明会も行わせていただくなど、地域の皆様とコミュニケーションを取りつつ、支川の安全度向上に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

八代河川国道事務所長)

続きまして、16ページをお願いいたします。

河川整備計画策定に向けての今後のスケジュールについて御説明いたします。

令和4年4月4日に河川整備計画原案を公表し、5月6日までの間に関係住民の皆様から原案に対する御意見をいただきました。来週6月24日に令和4年度第1回学識者懇談会を開催させていただき、整備計画案の作成に当たって学識者の皆様からも御意見をいただく予定としております。

整備計画案の公表後においては、県知事、関係市町村長に整備計画案に対する御意見を伺う予定としております。

九州森林管理局 計画保全部長)

続きまして、17ページからは集水域での対策について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

治山施設の整備につきまして、九州森林管理局が御説明いたします。

左上の、当局が熊本県さんに代わって行っております民有林での復旧工事につきましては、5箇所の計画の全てに着手し、今月中に3箇所が完成する見込みです。

右上の、国有林における復旧工事につきましては、11箇所の計画の全てに着手し、1箇所が完成しております。

左下の、集落等への土砂流出防止のための治山ダムの異常堆積土砂の撤去につきましては、17箇所の計画のうち16箇所について着手し、15箇所で完成しております。

右下の、今後の取組といたしましては、熊本県さんと連携して、今年度から5ヵ年間で流木捕捉式ダムの整備や保安林整備を計画的に実施していくこととしています。

以上です。

熊本県 森林局長)

熊本県農林水産部森林局長の大岩でございます。

19ページをお願いいたします。

熊本県による渓流域の土砂・倒木等の除去及び治山対策の取組について説明いたします。

左側の1、既設治山ダムの機能回復及び崩壊箇所の復旧整備については、(1)の既設治山ダムの復旧及び異常堆積した土砂・流木の撤去により、被災した治山施設の機能回復と、(2)の緊急に復旧すべき崩壊箇所における治山対策の実施に全力で取り組んでいます。

関係事業の実施期間は、発災直後から令和4年度までの短期間に緊急に取り組むべきもののほか、令和7年度までに引き続き計画的に実施するものがあります。進捗状況としては、全体的に計画的に進んでいるものの、事業の一部において、他の災害復旧事業との調整や、現場が奥地で着手できていない箇所もありますが、引き続き早期の復旧に向けて取り組んで参ります。

次に、2の事前防災としてのソフト対策の充実・強化については、災害が激甚化、頻発化する中、令和4年度から災害復旧の未着手箇所のパトロール及び山地災害危険地区の点検、標識設置、防災説明会、航空レーザー解析による危険箇所の把握など、ソフト対策の充実・強化を図ることとしています。

既に出水期前に危険性の高い145箇所について、山地防災パトロールを市町村と連携し実施しており、さらに、球磨管内の五つの町村の防災会議に出席し、山地災害の事前防災対策について周知を行っています。

次に、右側の3、国と県が連携した今後の治山対策については、土砂流出抑止対策について、国と県が連携し、本年度より流域保全総合治山事業を実施いたします。民有林では球磨南部と五木の二つの地域で、国有林では球磨南部の二つの地域で実施する計画で、令和8年度までの5ヵ年間に流木捕捉式治山ダムや森林整備を計画的に実施することにしており、下流域への土砂流出抑止対策の強化を図って参ります。

続きまして、20ページをお願いいたします。

災害のリスクを低減させる森づくりの推進でございます。

上の枠囲みのおり、流域治水の取組として、森林の持つ水源涵養、洪水調節、土砂流出や山地崩壊を防止する機能を最大限に発揮させるため、災害のリスクを低減させる森づくりを推進して参ります。

また、河川上流域での間伐や溪流内の流木・倒木の除去、伐採跡地での再造林対策を強化することで健全な森林の再生を図るほか、災害防止機能を高めるための保安林整備事業を計画的に実施することとしています。

具体的な取組としては、左側の1、林地保全に配慮した林業の推進で、(1)のおり、令和3年度に、森林所有者や林業関係者向けの林地保全に配慮した林業のガイドラインを策定しました。今後は、中段以降に記載のおり、ガイドラインに沿った森林施業や皆伐跡地への再造林、壊れにくい道づくりを推進していくこととしており、令和4年度は市町村や林業関係者による地域協議会を設置し、認識の共有を図った上で、災害のリスクを低

減させる森づくりを推進して参ります。

また、右側の2、保安林における災害防止機能の高度発揮については、(1)に記載のとおり、下層植生が乏しい森林において、本数調整伐と併せて、写真にありますとおり、伐採した間伐材を活用し、簡易な構造物である筋工を施工することで森林の保水力向上や土砂の流出抑止を図って参ります。

さらに、(2)のとおり、渓流域における流木や倒木の除去について、市町村、森林組合、地域からの情報提供や要望のあった8市町村30箇所22haを令和3年度から3ヵ年間で実施することとし、災害防止機能を高度に発揮するための保安林整備事業を進めて参ります。

説明は以上です。

川辺川ダム砂防事務所長)

川辺川ダム砂防事務所の齋藤でございます。

21ページをお願いします。

川辺川流域では、昭和38年から3ヵ年連続して大きな土砂災害が発生したことを踏まえまして、昭和42年から国で砂防事業を実施しているところです。これまで八代市泉町、五木村、相良村の川辺川流域におきまして122基の砂防堰堤が整備されております。令和3年度につきましては、新たに4基の砂防堰堤が完成いたしました。

今後、平成16年、17年の土砂災害と同規模の崩壊に対して、川辺川の河床上昇による氾濫被害を解消、及び施設や家屋を土砂災害から守るため、砂防事業を進めて参ります。

以上です。

熊本県 河川港湾局長)

22ページをお願いします。

県の砂防事業について報告します。

二つ目の四角にありますとおり、取組状況と書いてありますけれども、緊急的に砂防堰堤の整備が必要な集落に近く最も優先順位が高い箇所、真ん中に写真がありますけれども、湯前の中猪などの全7箇所について、これまでに全ての箇所で工事着手し、今年度中には完了させる予定です。

また、次に優先順位が高い箇所について、現在7箇所で用地交渉を行っておりまして、順に工事を進めて参ります。

また、万江川においては、今年度から土砂洪水氾濫対策の新規事業が採択されております。これは洪水中の土砂流出に伴う河道閉塞による氾濫の対策で、都道府県事業としては全国で初めての取組となります。今後、測量や設計を進めて参ります。

次の23ページをお願いします。

続いて、下水道について報告をします。

右下にフローが書いてありますけれども、令和2年7月豪雨で被害を受けた施設の復旧を優先的に進めて参りました。昨年度末までに、仮復旧ということで施設が機能を発揮できる状況にまで戻しています。今年度中の復旧完了に向けて引き続き進めて参ります。

また、並行して機能向上にも取り組んでおりまして、昨年6月には八代市で雨水調整池が完成いたしました。現在は施設の耐水化として、人吉市所管のポンプ場や錦町にあります浄化センターをはじめ、県の流域下水でも着手するなど、順次進めて参ります。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県球磨川流域復興局土木技術審議監の菰田と申します。よろしくお願ひいたします。

24ページをお願いいたします。

雨水貯留施設の整備についてです。

これまでの取組状況としまして、あさぎり町の熊本県立南稜高校をモデル校に選定し、雨庭と呼ばれる雨水貯留・浸透施設の設置に向けて、具体的な場所や方法、生徒との連携方法等について、関係者と協議を行いました。

この取組は、熊本県立大学緑の流域治水研究室と共同で実施するもので、今後、雨庭の設置、観測、分析によりその効果や課題等を整理していく予定です。また、雨水貯留・浸透施設の普及拡大に向けて、本モデルによる取組を市町村をはじめとする関係者へ幅広く周知して参ります。

なお、本取組とは別に、人吉市において雨水貯留の取組が行われていますので、人吉市の松岡市長より御紹介いただきます。

松岡市長、よろしくお願ひいたします。

人吉市長)

お世話になっております。人吉市長の松岡です。

まずもって、新市庁舎落成式及び市制施行80周年記念合同式典におきましては、蒲島知事をはじめ本日御臨席の多くの皆様にも式典に花を添えていただき、誠にありがとうございました。5月の連休を利用して引っ越し作業を実施し、週明けの5月6日から新庁舎において無事に業務をスタートすることができております。

それでは、本市市庁舎の雨水貯留設備につきまして御紹介いたします。

本設備につきましては、新庁舎建設に伴い、環境配慮計画として実施設計したものでございます。具体的には、屋根面の雨水を集水し、地下の貯留槽に導き、砂ろ過機、塩素滅菌措置により処理をした後、トイレ洗浄水等の雑用水に利用するものです。

環境面からの対策とコスト削減の目的から導入いたしておりますが、地下貯留槽の総貯水量が、沈砂槽、雨水貯留槽、雑用水槽の三つの水槽を合わせまして187.5m<sup>3</sup>を貯留することが可能となっております。

次に25ページを御覧ください。

本市市庁舎敷地及び周辺道路につきまして、透水性の舗装を採用いたしております、舗装の種類といたしましては2種類ございます。

一つ目は、赤で色づけしている部分が開粒度アスファルト舗装でございまして、庁舎敷地入り口に面した歩道部と庁舎裏の一部に採用いたしております。二つ目は、緑色づけしている部分がインターロッキングブロック舗装でございまして、庁舎敷地内の歩道部に採用いたしております。

なお、透水性舗装の仕組みにつきましてはイメージ図を御参照ください。

本日御紹介いたしました新庁舎における二つの設備機能につきましては、豪雨時における効果は微々たるものとは存じますが、今後このような設備が様々な施設において整備が進んで参りますと、治水対策の一つとしての効果が発揮されるのではないかと期待いたしております。

以上でございます。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県、菰田でございます。

25ページの資料、下段のほうをお願いいたします。

雨水浸透施設の整備の今後の取組としまして、今年度、県管理道路の歩道部における透水性舗装を7箇所実施予定です。

また、先ほど雨水貯留施設整備の中で御紹介した南稜高校をモデルとした取組について、雨水の貯留だけでなく浸透の機能を持つ施設を設置予定ですので、本資料にも再掲しております。

以上です。

熊本県 農村振興局長)

熊本県農林水産部農村振興局長の清藤でございます。

ため池や農業用ダムなど農業水利施設の活用、田んぼダムの取組状況について説明をいたします。

26ページをお願いいたします。

農業用ため池など農業水利施設の活用について、でございます。

まず、取組状況でございますが、球磨川流域にあるため池50箇所のうち、ため池が決壊した場合による水害、その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれのあります、ため池19箇所を防災重点農業用ため池に指定し、令和3年度までにため池の取水施設などの現況調査を行いました。今後、調査結果を踏まえ、施設の改修や事前放流などについて、地元との合意形成を図りながら取組を進めて参ります。

また、湯前町の蓑谷ため池については、先行して令和3年度に市町村と事前放流に係る協議を行い、本年度から底樋の改修工事に着手する計画でおります。

さらに、ため池の適切な維持管理に向け、ため池管理者への助言や技術的指導を行う熊本県ため池サポートセンターを設置したところであり、引き続き管理体制の強化に取り組んで参ります。

次に、農業用ダムの事前放流についてですが、あさぎり町の清願寺ダムでは令和2年度に河川管理者と治水協定を締結し、雨量予測に基づく事前放流を実施しています。

しかし、空振りがあった場合に営農への影響を懸念されることから、短期間で十分な洪水調節容量が確保できるよう、放流設備の改修について検討を行っており、ダムの大規模な改修工事が必要であることが判明いたしましたので、今後は、事前放流と併せて、非かんがい期の低水管理に取り組むことができないか、関係土地改良区と協議を進めて参ります。

27ページをお願いいたします。

田んぼダムを取組について、でございます。

令和3年度を取組状況については、球磨川流域の7市町村のモデル地区水田296haで実証実験事業を進めております。

農家への説明会の中では取組に対し前向きな意見がある一方で不安の声も聞かれましたが、多くの農家の皆様に参加していただいております。

また、田んぼダムの効果や農作物への影響を検証するために検証委員会を立ち上げ、これまで3回の検証を行ってきております。

加えて、福祉や教育などとの連携を行い、様々な方々の御協力をいただきながら進めております。

取組の成果といたしましては、一定の貯留効果があることが確認されておりますけども、現場で水田の畦畔等の課題も判明しております。

また、水稻の収量調査を行った結果、田んぼダムによる明確な影響は確認されませんでした。

今後の取組といたしましては、データの観測を行う水田で畦畔等の改修を行った上で、より正確な観測分析により効果の取りまとめを行うこととしております。

また、関係者との連携の下、モデル地区以外への普及拡大と、取組を牽引する人材の育成も進めて参ります。

説明は以上です。

九州農政局 洪水調節機能強化対策官)

続きまして、九州農政局洪水調節対策官の徳田でございます。

九州農政局からは、28ページからの説明となります。

28ページの中央にイメージ図がありますが、流域の中には農業ダム、ため池、水路、排水樋門、排水機場などの農業施設、農地がございます。これらの施設を活用した流域治水の取組を農林水産省では推進をしております。

その中で、今日は田んぼダムの手引について御案内をさせていただきたいと思っております。

農林水産省では、令和3年度に田んぼダムに関する学識経験者、実務経験者と、国土交通省の主要な部署からも参画いただきまして、専門的な見地から検討会を重ね、このたび「田んぼダムの手引き」を策定して農林水産省ホームページに公表を行ったところでございます。

30ページを見ていただきますと、下のほうにURLを記載しておりますが、「田んぼダムの手引き」につきましては、概要版と本文の2種類がございます。31ページから添付しておりますのは概要版でございます。今日は時間の都合上、詳しい説明はできませんが、この手引きの中では全国で実施しました調査や試験などの結果を取りまとめまして、先ほど熊本県からもありましたけども、田んぼダムの様々なタイプの排水升の構造の評価ですとか、田んぼダムの実証区域と未実施区域の比較をしながら田んぼダムの効果を検証してございます。

先ほど熊本県さんから報告のありました田んぼダムのモデル地区として協力いただきました市町村の方々、御協力ありがとうございました。

この全国の調査の結果から言いますと、大きな雨、小さな雨、様々な降雨に対して効果を発現するということが確認されております。

また、農家さんの中には米の品質や取れ高に影響があるのではと懸念される方々もおられます。その水稻の収量、品質への影響については、収量調査や聞き取りなどからも、明らかな影響は確認されていないということで報告が上がっております。

なお、田んぼダムの取組には、畦畔の補強ですとか排水升の構造変更など、整備が必要な水田もあります。そのための補助事業などの紹介もこの手引の中でさせていただきます。

最後に、今後、田んぼダムを普及・拡大される上で、この「田んぼダムの手引き」をぜひ活用いただければと思います。

以上です。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県、菰田でございます。

48ページをお願いします。

48ページからは被害対象を軽減させるための対策について説明いたします。

49ページをお願いいたします。

土地利用の規制・誘導の促進及びかさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転促進を含む被災集落の再生です。

これまでの取組としまして、国、県、市町村が連携し、流域治水プロジェクトの説明会や集落再生の方向性等に関する地域別説明会等を開催し、200回以上の会議で延べ7,000人以上の方々に御参加いただきました。意見交換により住民意見がまとまった箇所から順次、個別事業の設計等に着手しております。

今後も引き続き説明会等を通じて住民の皆様の意向を把握し、集落再生の方向性について合意形成を図って参ります。

以上です。

八代市 総務企画部総括審議員兼次長)

お世話になっております。八代市でございます。

50ページをお願いいたします。

八代市では、坂本町復興計画を基に、坂本町の復興をさらに加速させるため、より具体的な取組を示した坂本町復興まちづくり計画を今年3月に策定いたしております。

この計画は、地区ごとの個性を生かし、かつ安全安心な暮らしのために地域の方と一体となり検討を重ねたものでございまして、旧小学校8校区ごとの地区別復興まちづくり計画となっております。

また、下段の復興まちづくり総括図に示すとおり、復興まちづくりを支える災害公営住宅や支所を中心とした生活サービス拠点の形成、より安全度を高めるための避難路の確保、新たな防災拠点の整備などについて盛り込んだところでございます。

右側の坂本支所周辺のまちづくりにつきましては、地域の方々をはじめ、あらゆる関係者の方々とまち機能の集約や支所建物の配置などについて協議を行っているところでございまして、今年度中には基本計画の策定を行うことといたしております。

被災地の住まい再建につきましては、対象地区の住民の皆様と集落ごとの説明会等を随時行いながら合意形成を進めているところでございまして、輪中堤もしくは宅地かさ上げによる安全な居住地の確保をはじめ、避難所・避難路の確保、避難情報の伝達等について、復興まちづくりプロジェクトとして位置づけまして、地域の皆様とともに取組を進めているところでございます。

今後も坂本町の復興を強力に推し進め、地域の方々をはじめ関係団体と一体となって国や県と密接に連携を取らせていただきながら、引き続き坂本町の復興まちづくりを進めていく所存でございます。

以上でございます。

人吉市長)

51ページを御覧ください。

人吉の取組について御説明させていただきます。

本市では、昨年10月に人吉復興まちづくり計画を策定いたしました。この計画は、今次水害で被害の大きかった8箇所を重点地区とし、地域ごとに取り組むべき事業やまちづくりの方向性などについて、地域住民と対話を重ねながら協働で策定したものです。

この計画は、人吉市復興計画における復興基本方針を踏まえ、令和3年度から令和9年度までの7年間の計画期間としておりまして、復興まちづくりに関する事業につきましても今年度から本格的に動き出すこととなります。

青井地区につきましては、本年3月25日に、被災市街地復興推進地域の一部を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定をさせていただきました。2日後の3月27日には当事業を県が事業主体となり円滑に施行するため熊本県と協定締結式を行い、事業に着手いたしました。5月30日には青井復興まちづくり推進協議会を設立したところでございまして、今後、具体的な公共施設の配置や必要な都市機能、にぎわい創出などについて協議を重ね、今年度内の事業認可に向けて取組を進めて参ります。

中心市街地地区につきましては、被災市街地復興推進地域の一部を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定を目指し、手続を進めております。本年5月20日、22日に公聴会を実施し、住民の皆様へ本事業の内容について説明をさせていただいたところです。来る6月22日には人吉都市計画審議会へ本事業の都市計画案を付議する予定でございまして、6月末の都市計画決定に向け準備を進めております。7月には青井地区と同様に復興まちづくり推進協議会を設立し、具体的な内容について協議いただく予定としており、こちらについても今年度内の事業認可を目途に進めて参ります。

あわせて、熊本県におかれましては氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として様々な対策を検討いただいておりますので、山田川についても河川の堤防強化の方針を御提案いただいておりますので、山田川と一体となって中心市街地地区の復興まちづくりの取組を進めて参ります。

また、そのほかの地区におきましても、復興まちづくり計画に基づきまして、早めの避難を前提とした地域の安全安心の向上に寄与する避難路や避難場所の整備について、特に優先すべきものから事業に着手しているところでございます。

国、県におかれましても、本市の復興に向けて引き続き御支援を賜りますようお願いい

たします。

以上でございます。

相良村長)

相良村長の吉松でございます。

簡単に申し上げます。52ページでございます。

本村は、基本理念であります「未来につなげるむらづくり」を実現するために、相良村復興むらづくり計画を今年の3月に策定しました。策定に際しまして、各行政区、全地区でございますが、座談会を行い、課題や解決策について話し合いを実施し、また各種団体及び有識者による復興むらづくり委員会を開催し、御意見及び御提案をいただきました。

復興むらづくり計画に基づき、さきの豪雨で浸水被害の大きかった4地区を重点地区と位置づけ、地区別事業計画を取りまとめ、新たな避難地及び避難路の確保のための整備を都市防災総合推進事業を活用し、早期に進めていきます。

そのほか、安心安全な居住地の確保として、住宅造成事業17区画を今年度内に整備し、被災者や移住定住者へ分譲します。また、川辺川等の魅力を生かした新たな交流拠点の整備の検討を創造的復興事業として進めていきます。

今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

球磨村長)

球磨村でございます。

53ページをお願いいたします。

今年3月に策定しました球磨村復興まちづくり計画の概要について御説明をさせていただきます。

球磨村では、球磨村復興計画の具現化に向け、各地域で開催しました地域別協議会等での意見を基に、「被災者の生活再建」と「災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」を中心に、村内五つの地域別の復興まちづくり計画を策定しております。

53ページは渡地区のまちづくり計画のイメージ図でございますけれども、災害公営住宅や新たな宅地、避難路等の整備に取り組むこととしております。そして、被災した学校等施設の跡地や遊水地におけるにぎわい創出に向けた土地利用についても引き続き検討していくこととしております。

簡単ではございますけれども、以上で終わります。

熊本県 河川港湾局長)

熊本県の里村です。

54ページをお願いいたします。

熊本県では、独自に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますけれども、レッドゾーンからの移転促進事業にも取り組んでおります。

左の中央の四角にありますとおり、令和2年度には球磨川流域12市町村において7月豪雨で被災された方5件を含む6件を採択しています。また、令和3年度は同じく被災さ

れた7件を含む10件を採択し、土砂災害の危険性がない地域への移転促進を図っております。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の菰田です。

55ページをお願いいたします。

住まいの安全確保支援事業による被災者の現地再建、移転再建支援について御説明いたします。

球磨川流域におきまして安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを図るため、災害リスクの低い場所への移転やピロティ化等を行う住民に対しまして費用を助成する市町村を県が支援いたします。

本取組は今年度当初予算におきまして球磨川流域復興基金交付金事業の新たなメニューとして追加し、現在、各市町村におきまして、被災状況や地域の特性等を踏まえて支援制度創出に向けた検討が行われております。被災者の住まい再建につながるよう、引き続き市町村の取組に応じた支援を行って参ります。

以上です。

八代河川国道事務所長)

続きまして、56ページをお願いいたします。

ここからは被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、氾濫域での対策（ソフト対策）について御説明いたします。

57ページをお願いいたします。

球磨川では、出水期に備える球磨川流域連絡会議として、水防連絡会、洪水予報連絡会、水防災意識社会再構築会議、この三つの会議を6月3日に併せて開催しております。本会議では、規約の改正や取組方針のフォローアップ、各関係機関における取組状況を共有させていただきました。

なお、58ページから62ページに取組方針のフォローアップ内容を掲載しておりますが、今回は割愛させていただきます。

ページを飛ばしまして、63ページをお願いいたします。

球磨川では、防災力向上を図るために、右図にありますように、多層的なタイムラインの取組を進めて参りました。令和3年度には、令和2年7月豪雨災害を踏まえた流域タイムラインの暫定版を作成し、運用させていただきましたが、令和4年度においては、さらに2回の検討会を開催し、球磨川本川・支川管理者等と自治体がより一層連携したタイムラインへと深化させ、球磨川流域緊急対応タイムライン（令和4年度試行運用版）を作成いたしました。

6月11日に梅雨入りしたことを受けまして、早速、流域準備段階のステージ1を立ち上げ、運用を開始したところでございます。

64ページをお願いいたします。

64ページ、65ページにつきましては、小学校や高校等における防災教育の実施状況です。八代河川国道事務所で製作した浸水体験装置や流水模型等を活用し、大雨や洪水時

にはどのような行動をしたらよいのか、ワークショップ形式で出前講座を実施しております。対象者に合わせて出前講座の内容を変えて授業を実施するなど、防災力の向上が図られるよう工夫を凝らしております。

66ページをお願いいたします。

66、67ページは、川辺川ダム砂防事務所による防災意識醸成のための出前講座等の説明となります。土砂災害防止月間に合わせて地域の子供たちに出前講座を実施しております。砂防模型を活用し、砂防堰堤の目的や効果、防災機器の説明等を実施したり、また、67ページになりますけれども、五木村歴史文化交流館において、防災展「土砂災害から守る砂防」と題し、様々な取組を紹介する企画展を開催しております。

68ページをお願いいたします。

令和2年7月豪雨災害時に浸水した深さを示す洪水標識を町なかに設置しております。こちらは日頃から水防災への意識を高め、また次世代に伝える記録として残しつつ、住民の避難行動の目安とすることで被害を最小限にすることを目的としており、八代市、人吉市、球磨村の計21箇所に設置しております。

69ページをお願いいたします。

水害リスクの周知に関する取組です。

下の図は人吉市街部の水害リスクマップであり、これは現況及び河川整備計画の整備段階ごとに多段階の洪水を外力として設定し、氾濫シミュレーションを実施したものです。整備段階ごと、洪水規模ごとの氾濫範囲を確認することができるため、今後は自治体ごとにリスクマップを作成し、公表することを予定しております。

70ページをお願いいたします。

令和2年7月豪雨災害では、水位観測施設が水没したことにより水位観測ができなくなった観測所がございました。今後は令和2年7月豪雨が再度発生した場合であっても水位を継続して観測できるよう、浸水しない位置に施設の移設を実施しております。

71ページをお願いいたします。

CCTVカメラについても、水位観測施設と同様に、耐水化対策としての設備のかさ上げを実施しております。

以上が国土交通省によるソフト対策の取組でございます。

熊本県 河川港湾局長)

72ページをお願いします。

熊本県土木部のソフト対策を御説明いたします。

左側を御覧ください。

市房ダムでは、住民の皆様の円滑な避難を支援する取組として、異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流の予告よりも早い段階でダムの貯水が進んでいることをお知らせするため、新たに「貯水能力の半分情報」を発信することとし、今年6月から運用を開始しています。これらも含め、左下にありますが、出前講座など、周知を図って参ります。

また、右側でございますけれども、右上の河川監視カメラにつきましては、増設に取り組むとともに、昨年、この協議会で内山村長から照明設置の御提案をいただいたことを踏

まえて、球磨川流域のカメラを全部点検しまして、画像が暗く見えにくいところ16基に照明を設置してございます。

右下にありますのは洪水浸水想定区域図の公表ということで、これは、図が少し小さいですけれども、あさぎり町の免田川を例示しておりますけれども、こういった様々なソフト対策を実施しております。

熊本県 危機管理監)

熊本県知事公室危機管理監の岡村と申します。お世話になっております。

73ページをお願いいたします。

まず、リアルハザードマップについては、令和4年3月時点で国設置分と合わせて65箇所を設置しています。今年度も追加設置を予定しています。

次に、マイタイムラインの普及については、マイタイムラインシートを手軽に作成できる専用のウェブサイトを開設したほか、家庭への浸透を図るため、学校でマイタイムラインを活用した防災授業を実施しました。

次に、右上の県内全市町村を対象とした豪雨対応訓練については、災害対応能力向上や県、市町村、関係機関の連携強化を目的として、今年も2月から5月に全市町村と延べ7回の実践的な訓練を完了しております。

次の避難行動要支援者の個別避難計画、住民参加型避難訓練の実施については、今年度5月9日から6月5日までをマイタイムラインを活用した避難訓練推進週間と位置づけ、市町村における訓練の実施を後押しし、住民主体の訓練が実施されております。

また、令和3年度から、県、市町村で個別避難計画に基づく訓練を実施し、今年度はモデル地区ワークショップの実施などを推進していくこととしております。

次に、防災啓発情報の提供については、テレビやラジオに加え、新たに県公式YouTubeチャンネルや県内プロスポーツチームの公式ツイッターなど、若年層などの幅広い層へも情報発信を行っております。

以上です。

熊本県 土木技術審議監)

74ページをお願いいたします。

危機感共有と命を守る災害報道連携会議についてです。

昨年度の取組として、ワーキンググループによる会議を計25回、また、大雨が予想される直前に臨時のワーキンググループによる会議を計6回開催し、災害時の情報共有体制を構築し、早期の避難情報の発令や住民への周知につながりました。今年度も引き続き、報道機関と連携し、情報共有による防災・減災力の強化を推進して参ります。

また、本会議での発案により、本年5月2日から在熊テレビ5局が垣根を越えて共通のキャッチコピーである「逃げるスイッチ、オン！」を用いた早期避難を呼びかけるテレビスポットの放送が行われております。

75ページをお願いします。

球磨川水系防災・減災ソフト対策等交付金による支援についてです。

令和2年7月豪雨の検証結果等を踏まえ、逃げ遅れゼロの推進や市町村の防災力の底上

げを図るため、昨年度から2年間、河川監視カメラの設置や戸別受信機の整備を重点事業として補助率のかさ上げをしております。昨年度は相良村で河川監視カメラの設置、人吉市や芦北町等で防災行政無線等の整備に御活用いただきました。

また、洪水発生後の早期再建のため、水害被害を補償する保険や共済への加入促進に取り組む市町村に対する支援メニューについても、昨年度、球磨村で実施され、今年度、新たに八代市、芦北町で取り組まれ、人吉市でも検討中と伺っています。引き続き市町村の取組に応じた支援を行って参ります。

以上です。

熊本地方気象台長)

76ページを御覧ください。

気象台の取組について御説明いたします。

気象台では、昨年度から、警報クラスの大雨の可能性が高くなった場合には、県の関係部局及び市町村を対象に、早めの防災対応を取っていただくために、リモートによる大雨の解説を実施しているところです。今年度からはこの対象機関に河川事務所様、それと報道機関の皆様も入っていただき、解説を実施しているところです。

以上で説明を終わります。

八代市 総務企画部総括審議員兼次長)

八代市でございます。

資料77ページから79ページになります。

八代市におきましては、出水期を見据えて自助、共助、公助のそれぞれの取組を進めてきましたが、本日は、このうち本年6月から新たに取組んでおります自主運営避難所登録制度について御説明いたします。

避難所確保策の新たな取組といたしまして、地域における共助の意識を醸成し、住民の方々の逃げ遅れを防ぐとともに、集落の孤立や避難の分散化に対応するため、地域の自治公民館等を避難所として活用できるようにする自主運営避難所登録制度を創設したところでございます。

この制度は、自治会や自主防災組織が、自治公民館など地域の集会施設等を自主運営避難所としてあらかじめ市に登録していただくもので、自治会等が登録施設を避難所として自主的に開設して、避難者の把握や物資の配布などの運営を行っていただくものでございます。

この自主運営避難所には食料や飲料水などにつきましては市から供与いたしますとともに、避難所運営のルールづくりやノウハウの支援を行うことといたしております。

本制度は、まず坂本地区において先行的に実施いたしまして、制度の検証を行った上で、来年度以降、他の地区へも展開したいと考えております。既に坂本の12地区から登録希望の申出があつているところでございます。

このように、地域と連携した自主運営避難所登録制度を実施することで、市内全域における逃げ遅れゼロを目指して引き続き取り組んで参ります。

以上です。

人吉市長)

80ページを御覧ください。

ライティング防災アラートシステムについて御説明いたします。

令和2年7月豪雨時に防災行政無線が聞こえづらかったという意見や球磨川の水位が気になり見に行かれる方も多かったという話を受け、本市においては、これまでの防災行政無線やエリアメールだけではなく、視覚的なアプローチで伝えるシステムを導入しました。

本システムは、人吉城跡に最も近い水の手橋に変色可能なLED照明を設置し、球磨川の氾濫注意水位などの基準水位により白色、赤色、赤色点滅と変化させることで氾濫危険度を視覚的にお知らせし、早めの避難行動を促すものです。通常時は落ちついた電球色で点灯し、防犯対策や観光資源として活用しております。

なお、次に紹介いたします防災ポータルサイトを通してスマートフォン等から確認することが可能となっております。

81ページを御覧ください。

人吉市防災ポータルサイトでございますが、これまでインターネット上にばらばらにあった河川情報や気象情報、避難所開設情報などを集約した人吉市防災ポータルサイトを令和4年度から運用しております。

災害時に本サイトを開くと、一目で現在発令されている避難情報と気象警報が確認できる上、位置情報を利用して現在地の災害リスクをポップアップで表示します。また、消防団員等による写真投稿機能もあり、住民に対して通行止めや冠水等の情報を発信することも可能です。そのほか、天気予報や新型コロナウイルス関連情報、防災行政無線の放送内容も確認でき、平時からも利用しやすいサイトとなっております。

人吉の取組については以上でございます。

芦北町長)

芦北町でございます。

取組につきましては資料に掲載のとおりでございますが、主な取組について御説明を申し上げます。

まず、災害時孤立集落発生危険地域への防災倉庫及び資機材配備については、令和2年7月豪雨時、本町では21箇所が孤立をいたしました。そこで、孤立しても当面をしのぐために、資機材を収納した防災倉庫の設置を行いました。

次に、防災行政無線屋外拡声子局、いわゆる屋外スピーカーの増設については、令和3年度に球磨川流域の地区7箇所に設置完了いたしました。屋内の戸別受信機については、以前から全戸に設置をしているところであります。

また、最後にドローンについて御紹介いたしますが、令和2年7月豪雨時に道路が寸断され、交通手段が断たれました。状況確認、安否確認には徒歩しか手段がありませんで、物資なども徒歩で届けた状況でありました。これらのことを踏まえて、時間の短縮、効率化のため、ドローンを整備しました。今年度は、さきの6月5日に防災訓練を実施した際に物資の輸送訓練を実施いたしました。

最後に、災害予防の取組といたしまして、引き続き、逃げ遅れゼロを目指すために防災講話や防災教育を通じまして自主防災組織と連携を深めるとともに、様々な取組を行いながら地域防災力の向上を図って参ります。

錦町長)

錦町です。

83ページをお願いします。

本町では、防災情報の伝達手段として光ケーブルによります戸別受信機を各世帯に設置しております。多くの人に情報伝達ができるよう、今回から防災情報メールに加えLINEの公式アプリを導入し、情報の多重化を図っています。

84ページですけれども、災害に備え、本町では毎年、土のうを作って準備をしております。本年も、本町にございます矯正施設、人吉農芸学院というのがございますけれども、この学院の協力をいただきまして町職員と合同で4,500袋の土のうを作り、備蓄をしております。

画面の右下ですけれども、5月30日は関係者70人の参加の下、防災会議を実施し、連携、協力、体制の強化の確認を図ったところでございます。会議終了後には消防団によります危険箇所の現地確認を実施しました。

最後ですけれども、災害から、先ほどからございますように、2年が経とうとしておりますけれども、本町においては少し記憶が薄れつつあるのではないかなと考えております。そのことから、各区におきまして、防災講話や町政座談会を開催しながら、防災意識の啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

あさぎり町長)

あさぎり町です。

あさぎり町では取組を2点説明いたします。

まず、85ページです。

1点目は、災害対策本部の図上訓練です。町は年に2回実施しておりまして、1回目は、画面の左側、ページ左側の熊本県豪雨対応訓練への参加です。県の豪雨対応訓練では町長以下、災害対策本部の主要な職員がプレーヤーとして参加し、情報処理、災害対策能力の向上を図っております。

2回目は、右側の写真になりますが、町独自の図上訓練です。この町独自の図上訓練では、人吉南縁断層を震源とする想定で実施しました。各関係機関及び町婦人会等の協力を得てコントローラーを設置、コントローラーが付与する被害情報等に基づき人的・物的被害への対応方針を確立する等、各関係機関との調整能力の向上を図りました。

続きまして、86ページです。

左側の写真が危機管理懇談会です。年に2回実施しております。地域防災計画の作成に資する意見聴取、町が実施する防災訓練への参加調整及び訓練等の振り返りを実施し、各関係機関との顔の見える関係を構築しております。

画面の右側ですが、防災会議になります。各関係機関の御協力を得て作成した町のタイ

ムラインを本年度から地域防災計画に記載し、遵守事項として説明させていただきました。

また、このほかに、災害時要支援者を支援する支え合いマップづくりを行政区ごとに取り組んでおります。

以上であさぎり町の説明を終わります。

多良木町長)

多良木町です。いつも大変お世話になっております。

資料の87ページになりますが、住民の皆さんは2年前の豪雨災害を経験されて、危険を察知したときには明るいうちにあらかじめ決めておいた安全な場所に避難する、逃げ遅れゼロということを学んでおられます。

人的被害をゼロにするには、やはり各地域で行っておられる自主防災組織での日頃からの避難訓練が重要となってきます。これとリンクする形で、多良木町では緊急防災・減災事業債を使わせていただきまして、新たなシステムによる防災行政無線の設置をしたところ です。

これまでの多良木町の取組といたしましては、住民の皆さんに自主避難の意識を高めていただくために、講師の先生を招聘いたしまして、浸水想定区域とされております場所の地域防災計画を作成するための研修会を、昨年から、講師の先生自ら現地まで出かけていただいて、現場での研修をかなりの回数で実施していただいております。

また、球磨川L2浸水想定区域の住民の方々の代表者の皆さんや防災士の方々を対象として、地区防災計画の作成支援研修会を実施しております。講師として熊本県の危機管理防災課の活動支援員の方に何回も来ていただきまして、県の方々には大変お世話になりました。ありがとうございます。

これら研修の場におきまして各地区の防災計画の作成を行っておりまして、現在、46地区のうち37地区で素案を作成しております。今後、対象地区を全区域に広げまして、令和4年度中には全ての地区での防災計画の策定を目指しているところです。

過日6月6日には町の防災水防会議を開催いたしまして、出水期に向けて関係各機関の方々に一堂に会していただき、連絡調整と連携を確認させていただいたところです。

また、今回6月の補正予算では、中核的な避難所となっております町の体育館の正面玄関を全面スロープ化して、体育館のそばに3箇所目の新たな備蓄倉庫を新設するという ことになっております。それから、災害時に使用するトイレの新設も予算化して おります。避難所の環境を万全なものとする ことにしております。

それから、熊本県から球磨川水系防災・減災ソフト対策事業としまして3分の2の補助をいただき、先ほど資料-2の73ページにありましたけれども、球磨川L2浸水想定区域内の23箇所の電柱にリアルハザードマップを設置させていただきました。こちらのほうもありがとうございます。

また、浸水想定区域内にお住まいの、448世帯あるんですけれども、こちらの皆さん方に対して、町の消防団による戸別訪問を実施して おります。お年寄りにも分かるように字体を大きくしたパンフレットを配付し、災害時の早期避難の周知を徹底して いただくよう呼びかけを行っております。

それから、前回、広範囲にわたって実施していただきました本川であります球磨川と県管理の河川の河道掘削、それから樹木伐採につきましては、大変お世話になりました。住民の皆さん方から感謝の言葉がたくさん寄せられております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

多良木町は以上です。

湯前町長)

湯前町でございます。

本年度の主な取組につきまして説明させていただきます。

現在、全ての行政区におきまして自主防災組織が立ち上がっておるところでございます。設立後、活動も低迷している組織もございまして、今年度から各地区の防災リーダーとなる人材の育成を行いまして、自助、共助、協働の意識を少しずつ地域に浸透させ、防災組織の活動を活発にしたいというふうに考えております。

当町は河川の氾濫による人的被害はこれまでの町の歴史の中でも経験がなく、それゆえに、町民の防災活動に対する意識も高まらない現状がございます。そのために、防災リーダーとなる防災士の資格取得者を増やし、その後のフォローアップに対しましても、町として財政的な支援や自主的な防災活動への支援を行い、防災リーダーが活動しやすい環境整備に取り組むこととしております。

また、資料には掲載をしておりませんが、令和3年度におきまして、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の支援を受けまして、災害初期における主要道路の早期開通支援や、平常時においては、災害リスクを抑えるため、水路や道路の管理作業などに使用する油圧ショベルやホイールローダー、スライドダンプなどの重機を配備していただいたところがございます。これらの重機を安全かつ効率的に使用し、主要施設の早期復旧を図るため、上球磨消防署の連携、また地元消防団内に重機を専門に扱う組織として機動班を新設したところがございます。また、日頃の重機操作研修につきましても、実績ある災害支援団体に協力をいただき、災害時を想定した重機操作研修を行うこととしております。

それから、本年度は秋に湯前町総合防災訓練を予定しております。また、防災リーダーの育成をはじめ、全ての地区に地区防災計画を作成することとしており、自助、共助、協働のまちづくり元年としてスタートしたいと考えております。

以上、湯前町の取組の説明を終わります。

水上村長)

それでは、次に水上村でございます。

資料は89ページでございます。

私どもの村におきましては、昭和29年、昭和46年と大変大きな土石流災害を経験いたしております。それぞれ15名、5名の尊い人命を失ったというような苦い経験でございます。

そういったことを踏まえまして、昭和48年には第1期の防災無線の構築を行いました。その後、老朽化によりまして、最近では平成28年に、第3期目ということで総合防

災システムを構築しているところでございます。全戸に戸別受信機、それから、聴力に支障のあられる方につきましてはタブレットを配付いたしております。そして、文字テロップを流す、そういったこともやっておりますが、ただ、これは自宅に帰らないとそれを聞くことができません。当然、録音機能がございますので帰って再生ボタンを押せばいいわけですが、じゃあ家庭外で活動している場合、そういった場合の対応といたしまして、今回は、そういった聞き逃しとか見逃しを防止するために、情報を文字とか音声等で配信するようなスマートフォンアプリによります防災無線やホームページ情報の提供のシステムを今、構築中でございますので、そういったことによりまして、より正確な情報伝達に努めて参りたいと思っております。

それから、資料には書いておりませんが、二つ目に、本村は山間地でございます、電波の通りが非常に悪うございます。そういったことも踏まえまして、民放ラジオの難聴対策事業を実施いたしました。これは、AMの速度、通信あたりが非常に不具合が生じて悪い、そういったことを、FMに変換をいたしまして、長時間の停電時におきましても我が家で、携帯ラジオでそういった災害情報が入手できるようなことというふうなことで、独自に中継塔を建設いたしまして、そういったことに努めております。

それから、3点目でございますが、毎年の防災会議による情報共有はもちろんでございますが、本年も大規模土砂災害を想定いたしました総合防災訓練を計画いたしております。国と県からの御支援と御指導をいただきながら実施をいたしたいと思っております。防災意識の高揚を図って参りたいと思っております。

以上でございます。

相良村長)

相良村でございます。

新たな取組ということで、90ページ、横のほうに1番、2番と番号をつけておりますが、2番から御説明申し上げます。

L2対応の浸水想定区域、避難所などの情報、さきの豪雨被害状況の写真、熊本マイタイムラインなどをまとめた総合防災マップを今年3月に作成し、全戸に配布いたしました。

これに併せまして、1番ですが、インターネット上でも見る事ができるように、洪水ハザードマップを電子化しました。防災マップウェブ版として村のホームページに掲載いたしました。このハザードマップは、地図上だけではなく、航空写真上においても浸水区域を確認できるものとしております。

なお、この総合防災マップの表紙には、スマートフォンでも手軽に見えるように、QRコードを掲載したところでございます。

以上でございます。

五木村長)

91ページ、五木村の取組を紹介いたします。

五木村では高齢者が多くおりまして、急峻な山間部に多くの集落が点在しております。そのようなことから、各地区ごとの実情に沿った災害への備えと早めの避難行動が重要と

考えております。

そこで、昨年7月30日に県危機管理防災課から講師をお招きいたしまして、地区ごとに組織をしております自主防災組織のリーダーであります区長20名を対象に、過去の災害から学ぶこととしての事例や、また、防災の備えで大切な取組として、熊本マイタイムラインシートの意義や活用方法について大変有意義な講話を行っていただきました。地域住民の安全を守るために日頃からの防災教育、また防災訓練の重要性を再認識したところでございます。

参加者からは今後の自主防災組織の活動に生かしたいとの感想も多く寄せられておりました。今後については、村としましても、地区ごとの年齢構成を加味しながら、消防団、消防団OB等の参加をいただいて自主防災組織の訓練や組織の強化を図りながら、地区住民の防災意識の向上に努めて参りたいと思っております。

また、令和4年度からデジタル防災行政無線の戸別受信機の整備も進めて参ります。以上でございます。

山江村長)

山江村でございます。

まず、今回の特定砂防事業につきましての採択時については、本当に蒲島知事をはじめ関係者の皆様方、また国に対しても心から感謝を申し上げたいと思っております。大変ありがとうございました。

山江村は90%が山間地でありまして、土石流の警戒区域が200箇所を超えるというような地形でありますので、現在では砂防、それから治水の施設だけでは到底守り切れないということでもありますから、マイタイムラインを活用した防災教育と申しますか、とにかく逃げてくれというような形での活動をしております。

あと、いろいろ書いてありますが、一枚めくっていただきますと、93ページでございます。

ウェブ版防災マップを作りまして、いろんな防災情報をここに掲載いただくと。住民の方はどなたでもその地域の気づいたことについてはこの地図上に写真等で、動画等で掲載できると。

右側に情報化推進員とありますけれども、山江村は16地域がありますが、16人の情報化推進員を置いておりました。その方に無償でタブレットを貸しておりますので、今回の出水期に対しては災害情報を特に重点的に流してもらって、ウェブ上にアップしてくれというお願いをしておるところであります。

それから、左下であります。総合防災マップ、これは県のソフト事業を活用しながら年次計画でやっておりますが、ただ、2年豪雨災害を受けまして、再度これは行う必要があるというふうなことでありますので、今後とも防災マップにつきましては切れ間なく、住民の方々のワークショップを通じ、また現場の視察等を通じて充実させていきたいと思っております。

それから、94ページでありますけれども、7月4日豪雨災害の日をしっかりと記憶にとどめる、また教訓としてその日に対して次に意識を強めるということで、100人委員会を通じた住民参加型のイベント、昨年は浸水深を表示した七夕、今年は復興祈願の竹灯籠

を、7月4日を中心にそういうイベントをやるということでもあります。

それと、右側でありますけれども、山江村復興ポータルサイトであります。以前の山江村、そして2年7月豪雨災害で何が起きたのかということと、それと、その後、山江村がどうやってその復興の道りを歩んでいこうとしているのかというような復興ポータルサイトをつくっております。

なお、お年寄りがおられますから、ウェブサイトはなかなか見られないということでもありますから、山江村のケーブルテレビ事業も使いながらその情報を流させてもらっているというところでございます。

以上でございます。

球磨村長)

球磨村でございます。

95ページをお願いいたします。

球磨村では、梅雨期に向けて4月12日に村民防災ブロック会議を開催し、5月15日には住民が自ら考え実践する取組として「全村民が避難について考える日」を実施しております。

次のページです。

さらに、保育施設と災害協定を締結し、災害時における一次的避難施設の確保など、地域の防災力向上、避難体制の強化に取り組んでおります。

そして、その下でございますけれども、災害アーカイブ関連事業として、復旧・復興の様子や災害当時の検証資料などを掲載した情報発信サイト「アーカイブくまむら」の開設や、語り部の育成など、災害の記録と記憶を伝える取組を実施しております。

以上でございます。

司会)

ありがとうございました。

長時間の説明になりましたが、ここで説明内容についての御質問や御意見をお受けしたいと思っております。御質問、御意見がございました方は挙手にてお願いいたします。

吉松相良村長、よろしく申し上げます。

相良村長)

私はこの第1回から河道掘削等をお願いしておりまして、国、県におかれましては早急な事業を実施していただきまして誠にありがとうございます。なお、村民の方々が、少しは不安を除けたかなと今、感じているところでございます。引き続きこの事業もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

司会)

ありがとうございます。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所でございます。

令和2年7月豪雨以降、かなり多くの土砂が球磨川に堆積したところでございます。我々としましても、県と一体となって各地域の要望の声を聞かせていただきながら河床掘削を進めて参りました。まだそれで全てだとは思ってございませんので、引き続き掘削等を推進して参りたいと思います。

御質問ありがとうございました。

司会)

よろしいでしょうか。

松谷村長、よろしく申し上げます。

球磨村長)

いつもお世話になります。

今日の、内容とはちょっと関係ないんですけども、お願いということでしたと思っております。

国におかれましては、流域治水プロジェクトの推進に当たりまして本当に御尽力をいただいていることに、この場を借りまして感謝を申し上げます。

国、県も協力していただきながら、復興まちづくりに関する説明会とか村民との協議会に参加していただいておりますけども、かさ上げ等の予定地の村民からは、一日も早く地区に戻りコミュニティーを再生させたい、そうでなければ村民の気持ちが村から離れていくというような言葉をいただいております。また、遊水地、引堤等の対象の村民の皆様からも、移転の補償額とかを早期に提示してほしい、そのような言葉を常にいただいているところでございます。ぜひ村民の願いを受け止めていただきまして、今後の事業のスケジュール等を早急に示していただくとともに、目に見える形で早期の事業着手をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

御質問ありがとうございます。

日頃より復旧工事への御協力ありがとうございます。また、住民説明会ですとか村民協議会にも我々参加させていただいております。今、村長がまさに言われましたように、事業開始のスケジュール、こういったものを示していただくことで元の場所に戻れる、そういう希望の光が持てるというようなお話も常日頃から聞いているところでございますし、そのような住民の御不安があることについても承知しているところでございます。

例えば、かさ上げ事業につきましては、我々としても早急に進めさせていただきたいということで、それぞれの自治体等へも御説明させていただいているところでございますけれども、まずは、令和4年度中にかさ上げ材料を地区に入れるというところを目指して、我々としても最善を尽くしたいというふうに思っております。

その際には、資機材ですとか周辺の土地、そういったところを使わせていただくこともあろうかと思っておりますので、また球磨村様とも協力させていただければと思っております。

います。引き続き自治体の御協力、御理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等はよろしいでしょうか。各機関、各市町村のほうでもいろいろ活動、取組をいただいておりますので、ここで御質問等も含めて、あれば意見交換していただければと思います。どなたかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

それでは、また資料－３の説明、情報提供をさせていただいて、その後にも御質問の時間を取りますので、次の説明資料－３のほうに移らせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

熊本県 土木技術審議監)

資料－３、その他情報提供について御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

球磨川流域大学構想についてでございます。

２ページをお願いいたします。

この構想は、球磨川流域を一つのキャンパスと位置づけまして、球磨川流域の魅力ある自然や恵みを生かした様々な学び、研究、交流の場を創出することで若者が残り、集まる魅力あふれる地域の実現を目指すものです。現在、各テーマに沿った取組が動き始めておりまして、その一部を御紹介させていただきます。

資料左側の最先端の治水研究につきましては、熊本県立大学を中心とした流域治水をテーマとする研究におきまして、大学内に雨水浸透施設が試験的に設置されるなど、具体的な研究が進んでいます。先ほど資料－２でお示ししました南稜高校における雨庭設置の取組もこの研究と連携したものでございます。

資料右側の地域課題の解決では、JICAと連携し、地域課題と企業等の提案をマッチングする「ひごラボ」の発足や、熊本大学と連携した電動スクールバスの実証事業など、具体的な取組が進んでいます。

３ページをお願いいたします。

学び・交流の場の創出では、県内の各大学におきまして球磨川流域をフィールドとした様々な活動が展開されており、中には熊本大学と熊本県立大学のコラボによります球磨焼酎の販売促進など、大学間同士で連携した取組も始まっているところでございます。引き続きこうした取組を球磨川流域全体に波及させ、魅力あふれる地域の実現につなげていきます。

４ページをお願いいたします。

進捗状況の見える化について御説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

流域治水プロジェクトの進捗状況の見える化についてです。

流域治水プロジェクトの進捗状況等について、流域住民の皆様が分かりやすく確認できる手法を検討し、実行してまいります。例えば、ホームページやSNSといった住民の方に届きやすいツールを活用し、情報発信を行っています。具体的には、国土交通省ホームページにおける写真による経過の見える化やツイッターによる情報発信、また、熊本県によります動画を活用した情報発信などを行っています。

6 ページをお願いいたします。

このほか、国、県、市町村の連携によります仮設住宅への情報提供、熊本県によります新聞広報による「緑の流域治水」のPR、流域市町村によります市町村広報紙での情報提供、また、国土交通省によります「球磨川流域復興だより」の発行などを行っています。

このように、国、県、市町村それぞれが、あるいは連携して様々なツールを活用した情報発信を行い、流域治水プロジェクトの進捗状況の見える化を図っています。

以上でございます。

熊本県 危機管理監)

熊本県の岡村です。

7 ページをお願いいたします。

令和2年7月球磨川豪雨の記憶の継承についてです。

8 ページをお願いいたします。

球磨川豪雨の記憶の継承については、国、県、市町村において、球磨川豪雨やその対応等について、後代に残し、今後の防災等に役立てられるよう、写真や映像等の関連資料の保存、公開、書籍化などを進めています。また、被災した球磨川の橋梁を災害遺構として保存、展示する取組なども進められております。

県では、熊本災害デジタルアーカイブとして、熊本地震も含め、当時の被害の状況や復旧・復興の過程で得たノウハウなどをデジタルアーカイブとして記録、蓄積する事業に取り組んでいます。先ほどありましたように、同様に国や球磨村などにおいてもアーカイブ化が進められております。

また、左側真ん中の冊子、令和2年7月豪雨における災害対応の振り返りについては、出版社により書籍化され、また、同様に国や球磨村などにおいても水害対応の記録誌が作成されています。

最後に、右下、現在建設中の県新防災センター1階には、過去の災害から学び、災害対応における人材の育成を行う中核拠点として、震災等災害のミュージアムを整備することとし、来年4月予定のオープンに向けて現在、展示コンテンツなどの整備に取り組んでいるところです。

以上です。

熊本地方気象台 流域治水対策係長)

気象台流域治水対策係長の西村と申します。

9 ページをお願いします。

今年の梅雨の見通し、今年度の改善事項について御説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

初めに、今年の梅雨の見通しについて。

11ページをお願いいたします。

見通しをお伝えする前に、熊本県を含む九州北部地方の一般的な暖候期の経過についてお話しいたします。

九州北部の梅雨入りは平年で6月4日頃ですが、今年は6月11日頃の梅雨入りと、平年より遅い梅雨入りとなりました。特に梅雨末期にかけてはより暖かく湿った空気が流れ込み、大雨になりやすい時期となります。梅雨明けは平年で7月19日頃ですが、梅雨明け後も雷雨の発生や、また9月にかけては台風の上陸、接近が多い時期となります。

12ページをお願いいたします。

熊本県の梅雨の特徴ですが、特に球磨川流域、右上の年降水量分布図で青色の破線で囲まれた部分になりますが、ここでは2,500から3,000ミリ以上の年間降水量となっております。また、梅雨時期に降る雨の量は、球磨川流域で平年で1,000から1,400ミリ程度、年間降水量の4割を超える雨がこの時期に集中して降っております。

13ページをお願いします。

以上を踏まえまして、今年の梅雨の見通しを御説明いたします。6月から8月の3か月を通しては、気温は平年並みか高く、降水量はほぼ平年並みの見込みです。ただ、平年並みでも球磨川流域では梅雨期間は1,000ミリを超える降水量が見込まれますので、自治体及び関係機関の皆様におかれましては、今年度の出水期も大雨に対する備えをよろしくをお願いいたします。

なお、次回の3か月予報は来週の21日に発表されますので、最新の情報を御利用ください。

14ページをお願いします。

参考までに、海洋と大気の特徴についてですが、現在、ラニーニャ現象が発生しておりまして、その影響もあり、九州付近では8月に平年に比べ晴れの日が少ないという予想が出ております。こちらのほうも最新の予報で御確認をお願いいたします。

15ページをお願いいたします。

今年度の改善事項について。線状降水帯の予測情報の提供について御説明いたします。

16ページをお願いします。

線状降水帯とは次々と発生した積乱雲の列が数時間にわたって同じ場所を通過・停滞し、線状に延びる長さ数百キロ、幅数十キロの強い降水を伴う雨域を持つといった特徴がございます。右下のレーダーエコーの図で赤い楕円で囲んだ部分、これが線状降水帯になります。

17ページをお願いいたします。

顕著な大雨に関する気象情報ですけれども、これは気象庁で昨年度から提供を開始した情報です。実況で線状降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを用いて解説する情報で、警戒レベル4相当以上の状況で発表されます。図情報の中では赤い楕円で線状降水帯を示しております。

18ページをお願いします。

参考までに、この顕著な大雨に関する府県気象情報の発表状況を見ていただきますと、全国で17回発表されておりまして、そのうち10回が九州を対象に発表されております。

19ページをお願いします。

今年の6月1日から線状降水帯の予測情報の提供を開始いたしました。九州北部地方などの広域を対象に、半日程度前から線状降水帯の発生が予測された場合、気象情報の中で線状降水帯発生の可能性をお伝えします。このような情報が発表されましたら、地方公共団体、関係機関の皆様におかれましては、災害が発生するような大雨になるかもしれないという心構えを持っていただき、避難所開設の手順確認や水防体制の確認等にお役立ていただければと考えております。

20ページをお願いします。

実際にどのような形で発表されるのかといいますと、このように、大雨に関する地方気象情報の中で「線状降水帯が発生する可能性」といったフレーズを入れてお伝えする形となります。

また、21ページから23ページは指定河川洪水予報の改善につきましてですが、こちらは時間の都合上、資料のみの掲載とさせていただき、説明は割愛させていただきます。

最後になりますが、目先1週間の天気の見通しを口頭にて簡単に補足させていただきます。来週月曜日20日以降は梅雨前線が九州付近まで北上し、雨の日が多くなる見込みです。いよいよ梅雨本番となってきますので、最新の予報、早期注意情報等を御確認のほど、よろしく願いいたします。

气象台からの説明は以上です。

八代河川国道事務所長)

続きまして、24ページをお願いいたします。

JR肥薩線の復旧に向けた検討状況について、情報共有をさせていただきます。

令和2年7月豪雨で被災したJR肥薩線について、河川や道路などの公共事業との連携の可能性を含めた復旧方法及び復旧後の肥薩線の在り方などについての検討をすることを目的に、JR肥薩線検討会議を設置し、検討を進めております。構成員としましてはJR九州、熊本県、国土交通省となっており、5月20日に第2回の検討会議が開催されました。

25ページをお願いいたします。

まず、球磨川の河川整備等における鉄道との連携方針案ということで、球磨川水系の河川整備計画を検討する中で、球磨川第1橋梁及び第二球磨川橋梁の2橋については河川整備に伴い改築が必要と判断し、4月4日に公表した河川整備計画原案においてその旨を示したところでございます。この2橋の改築に当たっては、一部費用を除き、河川管理者が負担する方向で調整することとしております。

26ページをお願いいたします。

国道219号等災害復旧における鉄道との連携方針案になります。

道路の災害復旧工事に当たっては、①道路と並行するJR肥薩線側ののり面を含めて改良工事等を行うこととしております。また、②軌道敷のかさ上げが行われる予定の区間に

つきましては一緒にかさ上げ工事を行うこととしておりまして、今後、各自治体が定める避難計画やまちづくり計画等を踏まえた調整を行っていく方針となっております。

27ページをお願いいたします。

球磨川・川辺川の水質について。

28ページをお願いいたします。

球磨川、川辺川の直轄区間において、毎年、水質調査を実施しております。令和3年の水質調査結果によると、令和2年7月豪雨により流域全体で大きな被害となりましたが、球磨川、川辺川共に、BOD値による水質状況が、国土交通省が定める水質が最も良好な河川の基準を満足することが分かりましたので、御報告させていただきます。

以上で資料-3の説明を終わらせていただきます。

司会)

ありがとうございました。

今、資料-3の情報提供がございました。今の情報提供に対する質問、もしくは全般を通してでもよろしいですけれども、御意見等がございましたら、挙手でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

森本町長、お願いします。

錦町長)

すみません、ちょっとこの流域治水からはずれるかもしれませんが、この資料-3の3ページ、球磨川流域大学の構想ということで、学び・交流の場の創出とありますけれども、この学び・交流は結構ですが、この中に、これは知事にお願いですけれども、働く場の確保とか、そういうのはできないかなと、今聞きながら感じたところです。

といいますのは、この人吉・球磨は今回の国調で約7,100人ほど減少しまして、8万1,000人程度です。恐らく次の国調では1万2,000人ぐらい減少し、6万人台に私はなるんじゃないかなと非常に危惧しているところです。

その減少の一因として、先ほど肥薩線の話もございましたけれども、交通の便が悪いということと、それから、災害が起きるというイメージ等がございますので、企業もなかなか来てもらえない。年間、高校生が700人程度卒業しますけれども、残るのは恐らく1割程度の70人を切るような感じです。そういうことを考えていきますと、この人吉・球磨というのは本当に厳しいなと思っておりますので、この構想の中に何かそういうのを考えていただくような構想はできないかなと思ったところでございます。

以上です。

司会)

ありがとうございます。

熊本県のほうから、御質問に対して、よろしく申し上げます。

熊本県 理事)

熊本県の球磨川流域復興局長の水谷と申します。

御意見ありがとうございました。

本日は流域治水ということで大学構想の中身をちょっと御紹介させていただきましたけども、この大学構想は熊本県の令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランの一つの取組でございます。復旧・復興プランの取組の中では働く場の確保、また人材の確保も大きな柱として位置づけておりまして、そのような取組も、商工部でありますとか、いろんなところと連携して取り組むこととしております。今回この資料にはありませんでしたけども、そこもしっかり受け止めて対応していきたいと思っておりますので、引き続きまたよろしく願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして予定しておりました議事が終了いたしましたので、最後にお二人に一言ずつ御挨拶をお願いします。

まず、蒲島県知事、よろしく願いいたします。

熊本県 知事)

本日は、流域治水プロジェクトに基づく各種対策の取組として、県管理河川の災害復旧や河道掘削、集水域・氾濫域での進捗状況などについてお示ししました。また、国や流域市町村から農業・林業分野、復興まちづくり、ソフト対策などの取組を説明、協議いただき、「緑の流域治水」の取組が着実に進んでいることが確認できたと思います。

ただ、これから迎える本格的な梅雨に備え、流域の安全安心を確保するためには、さらに国、県、市町村が緊密に連携し、緊張感を持って対応することが必要だと思います。県としても、本日の様々な取組を踏まえ、しっかりと皆様方と連携を図りながら進めて参りますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

結びに、五木村、相良村の復興については、国、県で一体となって、これまで以上の責任と覚悟を持って全力で取り組んで参ります。流域市町村におかれましても、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それから、今、流域大学の話が出ましたけれども、実は五百簾頭眞先生が議長をやっていらっしゃる復旧・復興会議の席でも、関係人口を今年から、例えば夏休みにずっと人吉・球磨のほうに学生、高校生も含めて、そういう人たちを呼ぶようなシステムをと。そういう意味では、仮設住宅なんかもきっと役に立つと思いますけれども。そして、その人たちが人吉・球磨地域を好きになって戻ってくるとか、そういういろんなものがあると思いますね。

出さないことはもちろん大事です。これもやっぱりきっと、仕事をたくさんそこにつく

ることと、それから関係人口といいますか、常に夏はそこに帰ってくるのか、そういうふうなにぎわいといいますかね。

そういう意味では大学というよりもコミュニティーという感じですけど、それが利用できるんじゃないかというふうに私も思いますので、そういう方向も考えながらやっていきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

それでは、最後に、藤巻局長よりお願いいたします。

九地整 局長)

本日は長時間にわたり情報交換、発表いただきまして、本当にありがとうございました。

皆様から本当にいい取組を幾つも御紹介いただいたなと思っております。それぞれの特色を生かした好事例だったかと思えます。私ども整備局も見習いたいなという取組をされているところもございましたので、いいものはぜひ横展開したいと思えますし、いいものはまねていきたいなと思っております。引き続き、それぞれの主体主体でいい取組がなされることを私どもも祈っておりますし、精いっぱい御支援をしていきたいと思っております。

当然、我々整備局も負けていられないなという思いで今おります。お話がございましたが、目に見える形で進めてほしい、あるいは一日も早く進めてほしいというようなお話も市町村長様から頂戴いたしました。宅地かさ上げですとか遊水地などにつきましては用地測量に既に入らせていただいているところもございますが、そういったところをしっかりと私どもも加速化させていかなきゃいけないなということで覚悟を改めたところでございます。

また、今朝の新聞に不調・不落というものが大きく載っておりました。プロジェクトを進めていく上で、当然のことではございますが、建設会社さんとか測量会社さん、コンサルタントの皆さん、そういう方々と一緒になって仕事を進めていかなければいけないというのは言うまでもございませんで、私どもも各発注者が集まりまして発注者協議会というのを九州全体でやっておりまして、熊本地震の後には熊本県さんと一緒になって熊本県版の発注者協議会をやってきたところでございますけども、やはり不調・不落対策というものも、しっかり業界の方々と意見交換を密にさせていただきながら、しかるべきタイミングで、しかるべきロットで、しかるべき業種を含めて発注をきめ細かくやっていかなきゃいかなのだなということ改めて感じたところでございます。

また、气象台さんから最後に今年の梅雨の見通し、夏の見通しというものもお聞かせいただきました。やはり改めて襟を正して、危機管理対応も含めてやっていかなければいけないなと思ってるところでございます。

引き続き県や流域12市町村並びに関係機関の皆様と連携を深めていって、この球磨川流域における自助、共助、公助、それぞれの力を引き続き向上させていただく取組を続け

て参りたいと思っておりますので、関係各位の引き続きの御協力、御支援、一丸となって取り組んでいければと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

本日は御多忙のところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございました。そして今後ともよろしく願いいたします。

司会)

ありがとうございました。予定どおりの円滑な進捗となりました。本当にありがとうございました。

それでは、これをもちまして第6回球磨川流域治水協議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —